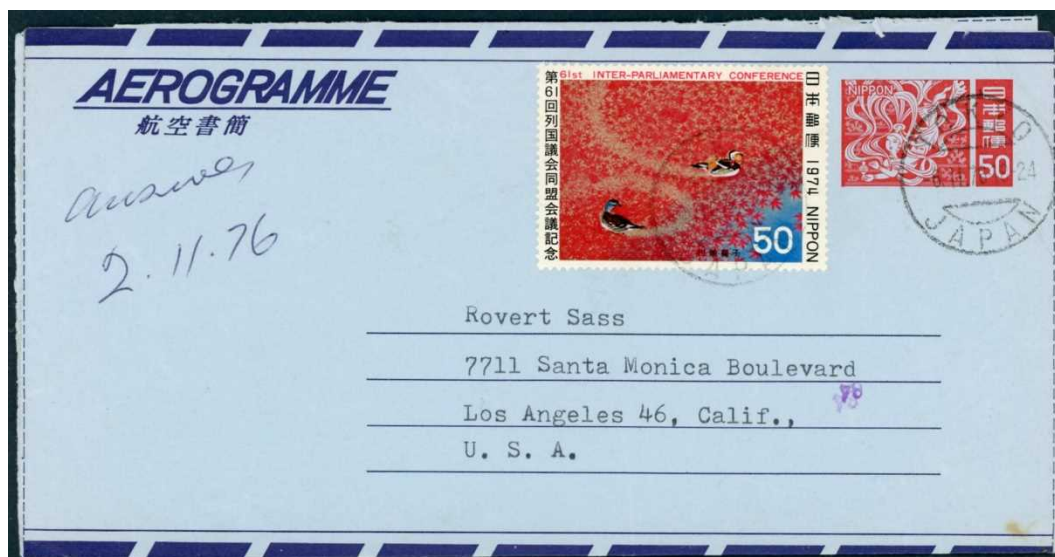


## 50円飛天航空書簡の料金改訂後使用

永吉 秀夫

会報314号(昨年12月号)では、最後の料金期間である90円航空書簡の実通便をご覧に入れましたが、この航空書簡の料金は1949年の新設以来、38円→62円→50円→45円→50円→100円→120円→110円→80円→90円と変遷しました。他の郵便料金と違い、「値下げ」が4回も含まれているのが目を引きます。

5回の「値上げ」のうち、1976年1月25日実施の50円→100円に際して旧料金の航空書簡に50円切手を貼って使用した実通便を、ご覧に入れましょう。その50円切手としては、1974年発行の「第61回列国議会同盟会議50円」を使用しています。消印の日付は1976年2月6日、料金改訂後13日目の使用です。



航空書簡(料金100円:旧50円航空書簡に50円加貼) TOKYO 1976.2.6 → 米国

このような料金引き上げに伴う旧航空書簡使用は、毎回存在するのですが、この1976年料金改訂時には特別な事情があります。旧料金の航空書簡として使用できたのが、料金改訂のわずか2ヶ月前に発行された「50円飛天新様式」(日専AR22)のみだった点です。UPUの規定改正によって、AR22より前の様式(縦横4つ折り)の航空書簡が、1976年1月1日以降使用禁止となったためです。上の航空書簡も、台はもちろんAR22です。折り方が横3つ折りとなり、サイズが従来と比べて横長になっています。

余談ですが、上記のようにこの様式変更が料金改訂の直前に行われたため、新様式航空書簡の第1号となったAR22が切手無加貼で使用されたのは、1975.12.1~76.1.24の55日間のみです。通信文のない郵趣家作成のフィラテリックメールは結構ありますが、適切な通信文の書かれた実通便使用便はお宝級です。私も当然所持していません。フィラテリックメールで我慢しています。

そもそもAR22の現役期間がわずかなので、それ自体が郵趣家以外の一般人にはほとんど利用されていません。50円加貼便でも一般人の使用したものは貴重です。紹介品は郵趣家の使用で、内側には収集に関する通信文が書かれています(それでも通信文があるだけマシ)。